

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月29日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

【英訳名】 Okinawa Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山城 正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098 (860) 2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 内間 徹

【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
株式会社おきなわフィナンシャルグループ

【電話番号】 098 (860) 2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 内間 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結会計期間	2021年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結経常収益	百万円	27,023	50,480
うち連結信託報酬	百万円	39	85
連結経常利益	百万円	6,114	8,004
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,417	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円		5,012
連結中間包括利益	百万円	3,762	
連結包括利益	百万円		96
連結純資産額	百万円	154,807	159,392
連結総資産額	百万円	2,873,660	2,855,256
1株当たり純資産額	円	6,632.73	6,829.18
1株当たり中間純利益	円	189.46	
1株当たり当期純利益	円		211.53
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	189.08	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		211.12
自己資本比率	%	5.38	5.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,639	188,081
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,803	48,787
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	821	4,096
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	549,482	590,636
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,602 [580]	1,581 [595]
信託財産額	百万円	12,687	13,641

(注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社沖縄銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）には、株式会社沖縄銀行の中間連結会計期間が含まれておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行1社です。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		2022年9月	2022年3月
営業収益	百万円	2,022	2,785
経常利益	百万円	1,585	2,243
中間純利益	百万円	1,558	
当期純利益	百万円		2,193
資本金	百万円	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	23,876	23,876
純資産額	百万円	143,002	142,265
総資産額	百万円	143,118	142,420
1株当たり配当額	円	40.00	35.00
自己資本比率	%	99.81	99.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	118 [51]	120 [48]

(注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2021年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第2期中の1株当たり配当額には設立1周年記念配当5円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は2021年10月1日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなか持ち直しの動きがみられました。企業収益は、輸出や鉱工業生産で供給制約の影響が和らぐもと増加基調を示すなど、全体として高水準で推移し、設備投資も一部の業種で弱さがみられるものの全体としては持ち直しの動きがみられました。雇用・所得環境については一部で弱い動きがみられましたが、全体としては緩やかに改善し、個人消費も新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも緩やかに増加しました。また、金融環境については、世界的な金融引締めが続く一方、国内では金融緩和が継続されました。

このような状況下、県内景況は、建設関連においては弱い動きが続いておりますが、個人消費及び観光関連においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、緩やかな持ち直しの動きがみられました。

このような環境のもと、当社及び連結子会社は、「第1次中期経営計画（2021年10月～2024年3月）」の2年目として、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比184億円増加の2兆8,736億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比45億円減少の1,548億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、これまでの個人預金を中心とした取引推進、法人取引先へのSR（ストロングリレーション）活動による取引深耕・従業員取引の推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人・個人の手元資金確保の動きにより流動性預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比792億円増加の2兆5,343億円となりました。

貸出金は、住宅ローンの増加や地公体向け貸出の増加に加え、事業性貸出についても事業性評価に基づいた推進やコロナ禍における県内企業の支援に積極的に取り組んだ結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比254億円増加の1兆7,396億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努めた結果、前連結会計年度末比297億円増加の4,880億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は270億23百万円、経常費用は209億9百万円となりました。この結果、経常利益は61億14百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は44億17百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益199億14百万円、セグメント利益58億32百万円となりました。

リース業は、経常収益59億19百万円、セグメント利益1億64百万円となりました。

その他は、経常収益34億42百万円、セグメント利益6億30百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は143億円、信託報酬は0億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	(1) 15,881	(1) 273	1,798	14,356
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	(1) 16,041	(-) 322	1,840	14,521
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	(-) 159	(1) 48	41	165
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	39	-	-	39
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,490	27	312	1,205
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	3,230	51	582	2,699
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,740	23	269	1,494
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	2,417	198	1,551	667
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	9,428	54	1,749	7,732
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	7,010	253	198	7,065

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は26億円、役務取引等費用は14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	3,230	51	582	2,699
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	703	-	0	702
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	710	50	11	749
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	358	-	38	320
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	841	-	36	804
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	22	-	0	22
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	514	0	495	19
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	1,740	23	269	1,494
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	66	23	-	90

(注) 「相殺消去額()」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	2,535,648	4,552	18,539	2,521,661
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	1,861,760	-	9,580	1,852,179
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	655,679	-	8,760	646,919
うちその他	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	18,208	4,552	199	22,561

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	-	-	1,738,622	100.00
製造業	-	-	37,305	2.15
農業，林業	-	-	2,769	0.16
漁業	-	-	1,017	0.06
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	2,049	0.12
建設業	-	-	62,148	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	20,500	1.18
情報通信業	-	-	11,115	0.64
運輸業，郵便業	-	-	12,964	0.75
卸売業，小売業	-	-	97,966	5.63
金融業，保険業	-	-	27,772	1.60
不動産業，物品賃貸業	-	-	513,311	29.52
各種サービス業	-	-	206,890	11.90
地方公共団体	-	-	141,503	8.14
その他	-	-	601,306	34.58

(注) 1. 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社沖縄銀行1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,081	7.93	1,010	7.97
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	12,559	92.07	11,675	92.03
合計	13,641	100.00	12,687	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,641	100.00	12,687	100.00
合計	13,641	100.00	12,687	100.00

貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	15	1.49
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	67	6.68
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	334	33.07
各種サービス業	-	-	482	47.71
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	111	11.05
合計	-	-	1,010	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,081	1,010
その他	12,559	11,676
資産計	13,641	12,687
元本	13,638	12,684
債権償却準備金	1	1
その他	0	1
負債計	13,641	12,687

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度

債権1,081百万円のうち、危険債権額は269百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。また、これらの債権の合計額は269百万円であります。

当第2四半期連結会計期間

債権1,011百万円のうち、危険債権額は265百万円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。また、これらの債権の合計額は265百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、5,494億82百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、26億39百万円となりました。これは、主として、預金の増加による収入801億58百万円があったものの、借入金の減少による支出583億21百万円及び貸出金の増加による支出255億29百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、388億3百万円となりました。これは、主として、有価証券の償還による収入342億56百万円や有価証券の売却による収入297億24百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,018億37百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、8億21百万円となりました。これは、主として配当金の支払による支出8億20百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.01
2. 連結における自己資本の額	1,600
3. リスク・アセットの額	14,522
4. 連結総所要自己資本額	580

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社沖縄銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

沖縄銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	64
危険債権	75	48
要管理債権	86	69
正常債権	17,152	17,459

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,876,382	23,876,382	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	23,876,382	23,876,382		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		23,876		20,000		5,000

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,352	10.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,034	4.41
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	973	4.15
おきなわフィナンシャルグループ 従業員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	787	3.35
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	3.02
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	548	2.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	522	2.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	482	2.05
計	-	8,550	36.48

(注)2022年9月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2022年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は、2022年9月1日付で公衆の縦覧に供されている同社の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の記載に伴い、同社が主要株主ではなくなったものと判断し、2022年9月7日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェ イ6ティーエル、ブルトン ス トリート1、タイム アンド ラ イフビル5階	2,297	9.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 438,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,273,100	232,731	同上
単元未満株式	普通株式 164,982		
発行済株式総数	23,876,382		
総株主の議決権		232,731	

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が59株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式70株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式121,000株(議決権の数1,210個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権1,210個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社おきなわ フィナンシャルグループ	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	438,300		438,300	1.83
計		438,300		438,300	1.83

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社自己株式121,000株は、上記に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4．当社は、2021年10月1日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしておりません。
- 5．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	590,646	549,492
買入金銭債権	584	1,667
金銭の信託	1,715	1,393
有価証券	1, 2, 5 458,284	1, 2, 5 488,014
貸出金	3, 4, 6 1,713,092	3, 4, 6 1,738,622
外国為替	3, 4 7,206	3, 4 8,116
リース債権及びリース投資資産	5 16,478	5 16,369
その他資産	3, 5 45,061	3, 5 42,533
有形固定資産	7, 8 20,278	7, 8 19,782
無形固定資産	3,312	3,808
繰延税金資産	3,532	6,752
支払承諾見返	3 6,424	3 8,076
貸倒引当金	11,361	10,969
資産の部合計	2,855,256	2,873,660
負債の部		
預金	5 2,441,503	5 2,521,661
借入金	5 209,730	5 151,408
外国為替	29	44
信託勘定借	12,559	11,675
その他負債	20,130	20,551
賞与引当金	843	871
役員賞与引当金	27	14
退職給付に係る負債	2,863	2,855
役員退職慰労引当金	46	33
株式報酬引当金	183	183
信託元本補填引当金	39	38
利息返還損失引当金	31	40
睡眠預金払戻損失引当金	201	140
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	76	83
再評価に係る繰延税金負債	7 1,168	7 1,168
支払承諾	6,424	8,076
負債の部合計	2,695,864	2,718,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	23,991	23,991
利益剰余金	113,398	116,995
自己株式	1,398	1,399
株主資本合計	155,991	159,587
その他有価証券評価差額金	3,142	5,164
繰延ヘッジ損益	-	38
土地再評価差額金	7 1,270	7 1,270
退職給付に係る調整累計額	1,164	1,076
その他の包括利益累計額合計	3,248	4,932
新株予約権	152	152
純資産の部合計	159,392	154,807
負債及び純資産の部合計	2,855,256	2,873,660

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
経常収益		27,023
資金運用収益		14,521
(うち貸出金利息)		12,308
(うち有価証券利息配当金)		2,034
信託報酬		39
役務取引等収益		2,699
その他業務収益		7,732
その他経常収益	1	2,030
経常費用		20,909
資金調達費用		165
(うち預金利息)		94
役務取引等費用		1,494
その他業務費用		7,065
営業経費	2	11,881
その他経常費用	3	302
経常利益		6,114
特別利益		0
固定資産処分益		0
特別損失		54
固定資産処分損		54
税金等調整前中間純利益		6,060
法人税、住民税及び事業税		1,488
法人税等調整額		154
法人税等合計		1,642
中間純利益		4,417
親会社株主に帰属する中間純利益		4,417

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

中間純利益	4,417
その他の包括利益	8,180
その他有価証券評価差額金	8,307
繰延ヘッジ損益	38
退職給付に係る調整額	88
中間包括利益	3,762
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	3,762

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	23,991	113,398	1,398	155,991
当中間期変動額					
剰余金の配当			820		820
親会社株主に帰属する中間純利益			4,417		4,417
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	3,597	1	3,596
当中間期末残高	20,000	23,991	116,995	1,399	159,587

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,142	-	1,270	1,164	3,248	152	159,392
当中間期変動額							
剰余金の配当							820
親会社株主に帰属する中間純利益							4,417
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,307	38	-	88	8,180	-	8,180
当中間期変動額合計	8,307	38	-	88	8,180	-	4,584
当中間期末残高	5,164	38	1,270	1,076	4,932	152	154,807

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	6,060
減価償却費	1,006
貸倒引当金の増減()	392
賞与引当金の増減額(は減少)	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13
信託元本補填引当金の増減()	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	60
資金運用収益	14,521
資金調達費用	165
有価証券関係損益()	70
固定資産処分損益(は益)	54
貸出金の純増()減	25,529
預金の純増減()	80,158
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	58,321
コールローン等の純増()減	1,083
外国為替(資産)の純増()減	909
外国為替(負債)の純増減()	14
信託勘定借の純増減()	883
資金運用による収入	14,601
資金調達による支出	180
その他	1,210
小計	834
法人税等の支払額	2,252
法人税等の還付額	447
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	101,837
有価証券の売却による収入	29,724
有価証券の償還による収入	34,256
有形固定資産の取得による支出	233
有形固定資産の売却による収入	116
無形固定資産の取得による支出	830
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	820
自己株式の取得による支出	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	821
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,154
現金及び現金同等物の期首残高	590,636
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 549,482

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

株式会社沖縄銀行
株式会社おきぎんリース
おきぎん証券株式会社
株式会社おきぎんジェーシービー
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間(3年間)を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は債務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,789百万円(前連結会計年度末は8,110百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該適用指針の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金に与える影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後も長期化するものと想定しております。当該想定に基づき当社グループの特定のポートフォリオ向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される損失に備えるため、今後予想される業績の悪化を見積り、貸倒実績率に修正を加えた予想損失率を使用して特定ポートフォリオの貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確定であり、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や特定の業種の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金は増減する可能性があります。

(役員報酬B I P 信託)

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行(以下、「沖縄銀行」という。)は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)と沖縄銀行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P 信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は397百万円(前連結会計年度末397百万円)であります。
- (3) 当中間連結会計期間末における当該自己株式の株式数は121千株(前連結会計年度末121千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	93百万円	93百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	19,143百万円	38,141百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,111百万円	6,707百万円
危険債権額	4,541百万円	4,906百万円
三月以上延滞債権額	79百万円	72百万円
貸出条件緩和債権額	7,963百万円	6,834百万円
合計額	19,695百万円	18,521百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	4,051百万円	3,504百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	227,101百万円	163,925百万円
リース投資資産	6,317 "	6,283 "
その他資産	3,620 "	3,369 "
計	237,039 "	173,578 "
担保資産に対応する債務		
預金	11,953 "	13,505 "
借入金	209,730 "	151,408 "

上記のほか、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	648百万円	642百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000 "	18,000 "

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	234,441百万円	232,201百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	141,632百万円	138,873百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越未実行残高	84,010百万円	82,708百万円

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1,634百万円	1,593百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	25,975百万円	25,330百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	13,638百万円	12,684百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	890百万円
貸倒引当金戻入益	320百万円
償却債権取立益	160百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	2,960百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	168百万円
株式等売却損	89百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,876	-	-	23,876	
合計	23,876	-	-	23,876	
自己株式					
普通株式	558	0	-	559	(注) 1、2
合計	558	0	-	559	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式121千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					152		
合計						152		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	820	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	937	利益剰余金	40.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 1株当たり配当額には当社設立1周年記念配当5円が含まれております。

2. 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
現金預け金勘定	549,492百万円
定期預け金	10 "
現金及び現金同等物	549,482 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9月30日)
リース料債権部分	17,847	17,708
見積残存価額部分	98	96
受取利息相当額	1,489	1,454
合 計	16,456	16,350

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9月30日)
1年以内	6,068	5,836
1年超 2年以内	4,788	4,550
2年超 3年以内	3,124	3,175
3年超 4年以内	2,068	2,299
4年超 5年以内	1,128	1,136
5年超	669	709
合 計	17,847	17,708

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,140	20,671	531
其他有価証券	434,654	434,654	-
(2) 貸出金	1,713,092		
貸倒引当金(*)	10,211		
	1,702,881	1,700,676	2,204
資産計	2,157,675	2,156,002	1,673
(1) 預金	2,441,503	2,440,730	772
(2) 借入金	209,730	209,707	22
負債計	2,651,233	2,650,438	794

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	24,736	24,409	327
其他有価証券	459,698	459,698	-
(2) 貸出金	1,738,622		
貸倒引当金(*)	9,767		
	1,728,854	1,726,165	2,689
資産計	2,213,289	2,210,273	3,016
(1) 預金	2,521,661	2,520,949	711
(2) 借入金	151,408	151,374	34
負債計	2,673,070	2,672,324	745

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,699	2,799
組合出資金(*3)	790	779
合計	3,490	3,579

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について54百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	110,800	-	-	110,800
地方債	-	143,587	-	143,587
社債	-	106,150	-	106,150
株式	17,989	-	-	17,989
その他(*)				
外国証券	2,240	18,545	-	20,785
資産計	131,030	268,282	-	399,313

(*) 投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は35,340百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	117,147	-	-	117,147
地方債	-	156,543	-	156,543
社債	-	113,181	-	113,181
株式	12,220	2,443	-	14,664
その他				
外国証券	2,558	22,471	-	25,029
投資信託	-	33,131	-	33,131
資産計	131,926	327,771	-	459,698

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,671	-	-	20,671
貸出金（*）	-	-	1,700,676	1,700,676
資産計	20,671	-	1,700,676	1,721,347
預金	-	2,440,730	-	2,440,730
借入金	-	200,731	8,976	209,707
負債計	-	2,641,462	8,976	2,650,438

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を10,211百万円控除しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	24,409	-	-	24,409
貸出金（*）	-	-	1,726,165	1,726,165
資産計	24,409	-	1,726,165	1,750,574
預金	-	2,520,949	-	2,520,949
借入金	-	142,239	9,135	151,374
負債計	-	2,663,188	9,135	2,672,324

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を9,767百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等（スワップ金利等）の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（1年以内）の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,669	11,316	646
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,470	9,355	115
合計		20,140	20,671	531

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,620	11,184	563
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	14,115	13,224	891
合計		24,736	24,409	327

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,879	7,463	7,415
	債券	129,806	127,754	2,052
	国債	27,394	27,123	270
	地方債	60,125	59,080	1,044
	社債	42,287	41,550	737
	その他	24,522	23,603	919
	外国債券	10,986	10,872	114
	その他の有価証券	13,536	12,731	804
	小計	169,209	158,822	10,386
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,110	3,309	199
	債券	230,730	234,857	4,127
	国債	83,405	86,379	2,973
	地方債	83,462	84,276	813
	社債	63,862	64,202	340
	その他	31,604	33,357	1,753
	外国債券	9,799	10,354	555
	その他の有価証券	21,804	23,002	1,198
	小計	265,445	271,525	6,079
合計		434,654	430,347	4,307

当中間連結会計期間 (2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	10,926	5,369	5,556
	債券	84,136	82,879	1,256
	国債	15,115	15,012	102
	地方債	34,847	34,222	624
	社債	34,174	33,644	529
	その他	9,789	9,183	605
	外国債券	2,450	2,446	3
	その他の有価証券	7,338	6,736	602
	小計	104,852	97,433	7,418
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	3,737	4,001	263
	債券	302,735	312,969	10,233
	国債	102,032	109,393	7,361
	地方債	121,696	123,665	1,969
	社債	79,007	79,910	902
	その他	48,372	52,716	4,343
	外国債券	22,579	24,640	2,060
	その他の有価証券	25,793	28,075	2,282
	小計	354,846	369,686	14,840
合計		459,698	467,119	7,421

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,715	-

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,393	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,307
その他有価証券	4,307
()繰延税金負債	1,164
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,142
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,142

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	7,421
その他有価証券	7,421
(+)繰延税金資産	2,256
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,164
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,164

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	15,540	-	782	782
	買建	49	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計			778	778	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	22,933	-	931	931
	買建	473	-	2	2
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計			929	929	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
前連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	3,000	3,000	54
	受取変動・支払固定				
合計					54

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	682	-	682	20	702
為替業務	749	-	749	-	749
証券関連業務	159	-	159	160	320
代理業務	804	-	804	0	804
その他	101	-	101	-	101
その他	21	119	140	1,179	1,320
顧客との契約から生じる経常収益	2,519	119	2,638	1,360	3,999
上記以外の経常収益	16,641	5,762	22,404	620	23,024
外部顧客に対する経常収益	19,160	5,882	25,043	1,980	27,023

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(注記事項)「4. 会計方針に関する事項」
「(15)重要な収益及び費用の計上基準 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,160	5,882	25,043	2,348	27,392	368	27,023
セグメント間の内部経常収益	753	37	790	1,093	1,884	1,884	-
計	19,914	5,919	25,833	3,442	29,276	2,252	27,023
セグメント利益	5,832	164	5,997	630	6,628	513	6,114
セグメント資産	2,848,025	28,205	2,876,230	34,229	2,910,459	36,799	2,873,660
セグメント負債	2,711,769	24,274	2,736,043	19,726	2,755,770	36,917	2,718,852
その他の項目							
減価償却費	950	10	960	29	990	16	1,006
資金運用収益	14,767	8	14,776	387	15,163	641	14,521
資金調達費用	152	29	182	24	207	41	165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	982	78	1,061	16	1,078	31	1,109

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,308	3,090	5,864	5,760	27,023

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	6,829円18銭	6,632円73銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	159,392	154,807
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	152	152
新株予約権	百万円	152	152
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	159,239	154,655
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,317	23,316

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間121千株、前連結会計年度121千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	189.46
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,417
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,417
普通株式の期中平均株式数	千株	23,317
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	189.08
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	45
新株予約権	千株	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で121千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589	1,387
前払費用	4	6
未収還付法人税等	447	288
その他	10	16
流動資産合計	1,052	1,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	3
工具、器具及び備品	-	0
有形固定資産合計	3	3
無形固定資産		
ソフトウェア	-	23
その他	-	30
無形固定資産合計	-	54
投資その他の資産		
関係会社株式	141,336	141,336
繰延税金資産	27	25
投資その他の資産合計	141,363	141,361
固定資産合計	141,367	141,419
資産の部合計	142,420	143,118
負債の部		
流動負債		
未払費用	1	4
未払法人税等	18	10
未払消費税等	48	4
預り金	1	6
賞与引当金	46	47
役員賞与引当金	4	2
その他	20	28
流動負債合計	141	102
固定負債		
株式報酬引当金	13	13
固定負債合計	13	13
負債の部合計	155	116

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	116,318	116,318
資本剰余金合計	121,318	121,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,193	2,931
利益剰余金合計	2,193	2,931
自己株式	1,398	1,399
株主資本合計	142,112	142,849
新株予約権	152	152
純資産の部合計	142,265	143,002
負債及び純資産の部合計	142,420	143,118

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益	
関係会社受取配当金	1,500
関係会社受入手数料	522
営業収益合計	2,022
営業費用	
販売費及び一般管理費	1 436
営業費用合計	436
営業利益	1,585
営業外収益	
雑収入	0
営業外収益合計	0
経常利益	1,585
税引前中間純利益	1,585
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	2
法人税等合計	27
中間純利益	1,558

(3)【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	116,318	121,318	2,193	2,193
当中間期変動額						
剰余金の配当					820	820
中間純利益					1,558	1,558
自己株式の取得						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	738	738
当中間期末残高	20,000	5,000	116,318	121,318	2,931	2,931

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,398	142,112	152	142,265
当中間期変動額				
剰余金の配当		820		820
中間純利益		1,558		1,558
自己株式の取得	1	1		1
当中間期変動額合計	1	736	-	736
当中間期末残高	1,399	142,849	152	143,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年

その他：8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P 信託)

取締役等に対して信託を通じ当社株式を交付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	0百万円
無形固定資産	1百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価は記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	141,336	141,336
関連会社株式	-	-
合計	141,336	141,336

4 【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	937百万円
1株当たりの中間配当金	40円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月28日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱村正治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月28日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。